

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度第3回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)	こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時	令和4年12月1日(木) 午後6時から午後8時		
開催場所	現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催 (現地会場: けやき会館2階 職員研修所 大研修室)		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	13人(こども・若者未来局長、こども家庭支援担当部長ほか11人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	5人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の実施状況の点検・評価及び中間年の見直しについて 4 その他 5 閉 会		

1 開 会

2 あいさつ（こども・若者未来局長）

3 議 題

(1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の実施状況の点検・評価及び中間年の見直しについて

第2回会議で示した第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度の実施状況の点検・評価及び中間年の見直し案に対する委員からの質問・意見への回答について、事務局から説明を行い、令和3年度の実施状況及び中間年の見直しについて承認された。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(永保委員) 保育の質の向上に向けて、取組をシフトするべきではないかという趣旨の意見を出させていただいたが、いただいた回答は保育の質の向上をどうしていくかという回答になっていない。改めて質の向上についてどのように考えているのか、ご回答いただきたい。

(事務局) 未就園児の数は減っているが、保育所の申込の数は増えており、保育の需要が増え続けているという状況は事実であるが、令和元年度を最後に新たな保育所の整備は行っていない。一方で、認定こども園、特に幼稚園型の認定こども園において保育枠の拡充が図られていることから、何とか待機児童の数が落ち着いてきたという状況がある。

質の部分については、何をもって質というかということ、非常に難しい部分があると考えている。資料に記載した研修も職員の資質の向上につながるものであり、人材の確保も当然両輪として必要になることから、コーディネーターも必要であると考えている。保育園に関していえば、配置基準を上回る職員の配置をした場合に市の助成も実施しており、一園当たり平均5人程度の加配が行われているという実績もある。国の有識者会議の中でも、今後、少子化に伴い保育を希望される方が少なくなっていく中で、今後保育士・保育所に求められる役割が当然変わってくるだろうということが協議されている。こういった背景もあることから、国の動向を注視していきたいと考えている。

(永保委員) 保育の質とは何かということの共通見解がないと駄目だと思う。そのために、相模原市は教育・保育ガイドラインを策定しており、そこに書かれていることをより着実に実現できるようにすることが、一つの相模原市の保育の質の向上になろうかと思う。せっかく子ども・子育て会議において作ったガイドライン

であるので、このガイドラインに書いてある取組に保育の現場で取り組んでいるのか、取り組む余裕がちゃんとあるかどうか、量的な部分と質的な部分の両方を考えていかないと、子ども・子育て会議をやっている意味がないと思う。

一方で、保育・教育の質は、1人の先生が見る子どもの数の上限が少ないほど、質は高いという研究結果も多々ある。イギリスは、小学生は10対1から15対1の配置基準となっているが、日本は35対1とか40対1。保育の方も、4歳児や5歳児は30対1だが、見きれないので加配せざるを得ない。今、一部の施設には加算をしているとの回答があったが、そのくらいやらないと回らない。先陣を切って配置基準を変えていくというのは、トップニュースを取ることができるので、ぜひご検討いただきたい。

(朝比奈委員) 前回この部分については、私も意見させていただいた。保育の質の定義はやはりしっかりした方が良くと思う。一般的なイメージでは、保育の質は、どういう保育をしているかとか、保育者がどういう対応をしているかという部分で語られてしまうことも多いが、実際は構造の質、つまり建物や労働環境、処遇がどうなっているか、どういう資格のある保育者が関わっているか等、先行的な研究がたくさんあるし、保育業界では認識されていることである。相模原市として、どういうことを基準に考えているのかということ、明らかにしていく、あるいはそういう議論をこの会議でデータや資料を集めてやった方が良く。先日のバスの事故の報道を見ていると、保育士の配置の数が足りないという議論が出ている。市民の方にもこういうことが保育の質だということを知らせていくことが必要ではないか。

(片山会長) 設置基準の問題は、長時間の保育を受けるお子さんが増えるほど、その保育時間をどう保障するかというところで、果たして人数的に賄えるのかということも大変重要なことだと思っている。コロナ禍のような何かがあったときにも、保育の保障がきちんとできるような余裕のある保育環境、それが保育の質だと思っている。実際に公立の施設ではそれなりの取組をされて、効果を上げているとしたら、民間の施設もそれを根拠に取り組んでいただくこともあるのではないかなと思う。

(永保委員) 「保育人材の確保」に関する質問への回答について、伺いたい。人材確保に関する予算の執行残があるというのは、2, 3年前にも同じ質問をしていて、その時も同じ回答をいただいている。執行残が毎年あるというのは、仕組みがおかしいのではないかな。保育士になってもらいたいから、遠方から応募があったときに、家賃を払ってあげるという仕組みだが、1年目しかもらえない。2年目以降は園が出すか、本人が出すかの二択しかない。また、1年目の人にしか補助が出ないので、元々働いている人が一人暮らしをしたくても、補助はいただけない。幼稚園型の認定こども園には1園も出ておらず、そのあたりの仕組みがおかしい

と思う。どうなっているのか。

(事務局) まず、保育士の宿舎借り上げ支援事業について、先ほどご指摘があった、保育士がアパートを借りるときの補助制度だが、1年だけということではなく、引き続き受けられる制度である。ただ、委員がおっしゃったように、対象となるのは保育所、認定こども園、小規模保育事業と限定させていただいている。また、新卒でかつ自宅から通勤時間が概ね1時間以上かかる方に制限をさせていただいている。令和3年度の実績としては、24人の方がこの制度を利用しているが、令和2年度の実績と比較すると10人減っていることから、今回執行残が出ているという状況である。今年度は現在28人が利用しており、毎年利用者には増減がある。

(朝比奈委員) 市内で一人暮らしをしている保育者の数に対して、24人とか28人しか利用していないという現状を見ると、本当にごく一部だと思う。それくらい使いにくい制度である。同じ園の中で、補助の対象になる職員とそうでない職員がいるということで、不公平感があることを考えると、私の園でもなかなか利用しづらい。町田市や八王子市では、条件がもっと緩和されており、そうすると非常に差が出てしまう。もし、相模原市独自でと考えるのであれば、予算的に無理なのかもしれないが、一律2万円でもいいから全員に補助が行く方が、公平性のある制度になっていいのではないかと思う。

(片山会長) ぜひ次の取組につなげていただけるよう、この会議としては期待していきたい。

(野口委員) 医療的ケア児支援に関連し、担任が医療的ケアを兼任することについて質問したが、回答の中にある「現段階において」という言葉がすごく引っかかる。ある小学校ではそういう研修を受けているというのを聞いた。本当なのか確認できていないが、学校の先生は全体を見る役割があると思っているので、今後も、先生が医療的ケアをするのではなく別の、医療的ケアができる人が担当してほしい。

(事務局) 基本的に学校における医療的ケアについては、非常勤看護師または訪問看護ステーションから派遣された看護師が対応しているため、今後もそのような対応を続けていきたい。

(片山会長) 保育の方でも医療的ケア児の支援が始められているが、何か補足していただくことはあるか。

(事務局) 保育の現場においても、看護師が対応している状況である。

(片山会長) 地域子育て支援拠点事業について、西谷委員からもご意見をいただいていたが、いかがか。

(西谷委員) コロナの影響で下方修正しますという説明だったと思うが、当初の数だけ拡大を検討していますという回答だったため、これで良いと思う。

(神原委員)「支援教育の推進」の予算の使い方について、違うものにはお金を使えないということはわかりながらも、もうこんなにとっておかなくても、違うところに回した方が有効に使えるかなという時に、柔軟に対応していただくという見直しはしていただけないのか。

(事務局) 市役所の会計上、特に人件費に係る部分については、足りなかったから増やすのは良くないというところもあり、予算を移すことがそもそも難しい。

(片山会長) 神原委員からは、学校図書に関しても、同じように予算についてご質問をいただいている。

(神原委員) 図書費は、国の通知では令和4年度から五年間かけて調えなさいということだったため、五年間で調えるのだと思っていたが、今年度でその予算を使ってほしいとのことだった。うちの小学校は小さいので、毎年の図書費は本当に少なく、読書感想文等の指定本を買ってしまうと、数万円しか残らない中で、100万円くらいの予算が来て、今年度でやりなさいという指示が来る。図書を揃えられるのはありがたいが、もっと柔軟に考えられないのかなと感じる。

(事務局) 所管する所属にご意見を伝えさせていただく。

(片山会長) 神原委員からは、引き続き支援教育の推進に関してご意見をいただいていたが、いかがか。

(神原委員) 支援教育に関して、支援が必要な子どもが適切な支援を受けるために、システムを変えていただきたいという意見である。小学校は始まりがすごく大切だが、医学的意見書の提出が壁になっていると感じる。最初にきちんと支援をして波に乗ることができれば、上手に小学校生活に入っていけるのに、医学的意見書が壁になったために、周りから色々言われたり、自分でもついていけないということで自己肯定感が下がっていく。そこから支援級を考えても遅い。自己肯定感が下がったところから上げていくのは、すごく大変であるため、幼稚園・保育園で配慮のある支援を受けた方は、小学校でもその支援が続けられるようなシステムを整えないと、小一ギャップをなくしましょうという言葉が先行している気がしてしまう。もうちょっとスムーズにいくようになるには、この医学的意見書というのはすごくハードルが高い。

(野口委員) 今おっしゃったことを痛感している。先生に言われても、うまく受け入れられない親がいることも確かである。毎日でなくても、学校に医師等、医療が学校に関わってくださるといいなとは思っている。本当にすごくハンディキャップがあるとわかっているお子さんは、割とうまく学校生活に入っていく。今、ボーダーのお子さんが多く、保育園も良かれと思って親には言わないことがある。小学校には保育園から引継ぎがあるようだが、親も含めて連携できるといいなと思う。ボーダーのお子さんは、親も受け入れが本当に難しい。少しだけでも医療が関わることは、悪いことではないかなと思う。

(永保委員) この医学的意見書というのは、どの段階で出される書類のことか。

(事務局) 教育支援委員会で検討する際に、本人の状態像を把握する上で医学的な見地が必要となるため、提出をお願いしている。

(片山会長) 教育支援委員会というのは、個別のお子さんに関して行っているものか。

(事務局) 就学相談を行っているお子さん全員に関して、判断をする会議である。

(永保委員) 園の現場から言うと、実は支援の仕方は大きく二種類ある。一つは教育委員会が管轄している就学相談、もう一つは行政が管轄している就学移行支援であり、現場では「マップ」と呼んでいる。就学相談は、医学的意見書や保護者の同意が必要であり、保護者が申し出ることがスタートになる。30対1～35対1の小学一年生の教室に入ったら難しそうな子は、園で見ているとわかるが、保護者が希望しない限り就学相談には掛かりづらい上に、就学相談の時期は年長の4～5月がメインで行われ、この段階では保護者は進学のことまでイメージしていないため、園としては勧めづらいというのを課題に感じている。

また、マップについては、保護者が園と会話をする中で、お子さんが小学校に行ったときに園で受けていた支援を引き続き受けたい場合に、学校に伝えるために作成している。数年前は小学校で活用されていなかったようだが、最近は大丈夫か。

(神原委員) 今は浸透している。児童支援専任がどの学校にも配置されているため、保護者と相談しながら支援をする。例えば、初めての場所が苦手なお子さんであれば、入学式の会場や教室の見学をするし、私の学校では全員面談もしている。

(永保委員) 問題は、就学相談に掛かった人は支援級に入学当初から行く可能性があるが、移行支援ではその措置の検討対象にならないことで、そのことが神原委員のおっしゃるギャップを生んでいるのかなと思う。ただ、移行支援しか受けていない人も、診断書みたいなものをもらっている人がいる。在園中に診断書をもらっている人が、また就学相談のところで出し直さなきゃいけないということが、教育委員会の窓口繋がっていないのではないかなと思う。在園中に一部でも医学的な診断が出ていて、診断書が提出されているような子は、就学相談の意見書を省くことができるのではないかなと思うが。

(神原委員) 4、5月に就学相談があるという説明を園からしていただいていると思うが、一年間で子どもはすごく成長する。親としては、まだ一年あるからどこまで成長するのかを見たいという思いがあると思う。でも、入学が迫ってきて、うちの子ちょっと心配だなと思った時に、医学的意見書の提出を求められると、ものすごくハードルが上がる。医学的意見書は、簡単に書いてもらえるものではなく、通院している中で書いてもらえるものである。支援を受けたいと思っても、予約も取れず、病院にかかることができずに、間に合わないとなると、すごくハードルが高くなる。

(片山会長) 個別の色々なケースがあって、保護者の思いもかなりかかわる部分である。仕組みやシステムが本当に子どものために有効なものとなっていくよう、手が差し伸べられることを期待したいと思う。

(朝比奈委員) 就学移行支援はかなり行われている。小学校が現場を見に来てくれたりと非常に協力的になり、連携が進んできている。ただし、仲間の園からは学校によってかなり温度差があるということを知っている。保育園・幼稚園と小学校の問題もあると思うが、連携できるような仕組みづくりをしていただきたい。就学相談については、入学直前になると難しいのであれば、少し後になっても認められるよう、少し幅を持たせたら良いのではないかと思った。仕組みづくりは、どこで検討しているのか。

(神原委員) 国からおりてくるのだと思う。

(片山会長) 現時点の仕組みに則って進めていても、完璧ではない部分が出たときに、今みたいな情報が出て、次の取組に進めていただくことが大事だと思う。

(永保委員) 数年前に提案しているが、就学相談の案内等保護者に渡すチラシにはいっぱい電話番号が書いてある。青少年相談センターって何をするとところだかわからないのに、電話番号だけ書いてあっても保護者から見たらわからないと思う。ワンストップにして、トリアージはプロの方がやれば良い。保護者はとにかくこの電話番号一つというやりかたをしないと伝えられないと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

(本田委員) 送迎支援について、持続可能なサービスにするために、一割負担が必要だというのは、相模原市が財政難だから必要だということか。

(事務局) 障害部門が出席していないため、後日皆様に回答させていただく。

(手塚委員) 子ども・子育て会議委員として参加して、専門家の方と当事者の方のご意見を伺っていると、国が検討されるであろうものと市が検討されるであろう問題が結構混じっていると思う。その中で、国で検討する問題に関しては、国への提言などはしていただいているのか。

(事務局) 政令指定都市としての集まりや、首都圏の九つの都県、政令市で構成する九都県市の集まりがあり、そういったところで定期的に国に対して要望を行っている。例えば、人材の確保の部分については、様々なタイミングで要望を出しているという状況である。そういった中で、例えば処遇改善というのは、今年の2月から保育士、幼稚園教諭等の給与について月額3%の増額が図られることになってきている。

(手塚委員) 今後も、声を届けていただければと思う。

(野口委員) 地域の子どもへの育成活動に参加した市民の割合が多かったのが、驚いた。これはいいことだと思う。

(園田副会長) 今回は中間見直しのため、大きな修正は難しいと考えている。加えて、コロナ禍で不確定要素が入っており、なおさら難しい。それを踏まえた上で、私は今回の中間報告は令和7年度からの新たな計画を見据えたものという位置付けをしている。そういった意味で今回大幅な修正は難しいとしても、次回の計画に生かすための材料が色々と示されたのかなと思っている。それを踏まえて、今、相模原市の合計特殊出生率ほどのくらいか。

(事務局) 全国よりも低く、神奈川県よりも低い。

(園田副会長) この間、初めて出生数が80万人を下回りそうだというセンセーショナルなニュースがあった。相模原市が全国平均よりも低く合計特殊出生率が推移していくと、近い将来子どもの人口がどうなるかを見据えた上で、次の計画をどう立てるか考えていかないと、手遅れになる気がする。例えば、保育所は今までは待機児童がいたけれども、もういなくなるどころか減ってくる。なおかつ、今発達障害の話が出たが、そういう色々なニーズをお持ちの方が地域の中にいらっしゃって、その一つ一つのニーズを丁寧に取り上げていく時代が来ると思う。それを取り上げていくためには、今の仕組みじゃ多分対応ができない。

私も保育園業界の出身だが、保育園が今までどおり子どもの取り合いをするのか。地域の中には色々なニーズがある。例えば公立の役割はこう、民間の役割はこう、と地域の中で役割分担をするという方向性があるなら、今から考えていかないと、いざとなったら間に合わなくなる気がしてならない。子ども・子育て会議として次の計画の中では、未来の相模原市をイメージした上で、抜本的に考え直すというような作業の話が必要だと思う。

今日はあえて私たち委員のスタンスについて強く申し上げる。色々なことをするにはお金がかかるが、限りあるお金の中で、公金を使うにはエビデンスがいる。足りないと言うだけではなかなか出てこない。当事者の方々がきちんと根拠立てて証明をして持って行かなければいけない。保育園にそんなにお金いらんじやないの、という市民を説得していかないといけない。面積基準を条例化した例では、第一人者の先生が、子どもの動きの範囲に関する科学的データを全部集め、動線を調べ、諸外国のデータを調べ、乳児一人当たりこの平米数が必要ですよというエビデンスを届けた。そういうことをやっていかないと、これからはなかなかうまくいかないと思う。皆さま方に負担を強いるということではなく、未来の子どもたちのために、そういう仕事をしていかなきゃいけないと考えていた。合計特殊出生率が低いという現状を踏まえながら、これからは地域のニーズをどう丁寧に汲み上げていくかというふうにシフトしていく時代になるのかなと思っている。

(永保委員) 貴重なご助言だと思う。やはり、子ども・子育て会議が相模原はこういう子育てのまちでありたいという理想像を発信しなければいけない。ただ、これ

をやれば保育や教育の質が向上する、ということは20年継続して見ないとわからない部分が結構あってエビデンスを示すことは難しいと思うが、園田委員はどのようにお考えか。

(園田副会長) 保育の質とは何かという話と、質の担保の話というのは、違う問題だと思うが、混ざってしまっている。質を測るためには、誰かがどこかできちんとした評価をする必要がある。一定の基準のもとに、システムを作って適切な評価をしないと評価にならない。市独自のシステムを作るというのも一つの方法であるし、第三者評価を活用するのも一つの方法だが、質が担保できているのかどうかは、どこかで誰かがきちんと評価をしなければならない。

(永保委員) エビデンスがないと、お金も出ない、理解も得られないというのはもっともだと思う。しかし、今の仕組みでは肌感覚として、いつ不意な事故が起きてお子さんが亡くなってもおかしくないと思う状況があるから言っている。保育士の働き方改革として有給休暇を積極的に取らせないといけないとか、残業を減らさなければいけないというのをやっている、時間の空白ができてしまう時がある。今の配置基準では無理があるということを理解していただかないと、エビデンスを積み上げて訴えていこうと言っていたら、その前に誰かが亡くなって、どうするんだという議論が先に始まりかねない。

(園田副会長) そのことを保育の質という大きな括りで括るとわからなくなる。危機管理なら危機管理できちんとやればいいが、全部ひっくるめて保育の質という大きな枠組みで言っても、理解がされにくいのではないか。一つ一つポイントを押さえて、これをやらないと子どもの命が失われるということ、やっていかないといけない。

(朝比奈委員) エビデンスは大事だと思っているが、エビデンスがないとできないではなく、相模原市として保育の質を分析・明文化して、どこに一番手当てすべきかということを議論しつつ、評価の仕組みをセットで組み立てていくのがいいと思う。

(園田副会長) 今、朝比奈委員がおっしゃった手法で積み上げることで、それをエビデンスとするのであれば、それで良い。色々な手法があるが、何らかの形でエビデンスを示さないと、理解を得られにくいのではないかとということで、こうやらなければならないということを言っているわけではない。

(朝比奈委員) 例えば、その仕組みを作るためのワーキングなりを作らない限りは、ここで話しているだけではたぶんできない。

(園田副会長) この会議の運営の問題であるので、そこにポイントを絞るのであれば、ワーキンググループを作るというのは一つのやり方だとは思う。

(永保委員) この委員の中から集まって、ワーキンググループをやるとなると、申し訳ないが、本業を持っている。予算がないようであれば、事務局がチームを組ん

で、本当に理想的な子育ての姿は何なのかを追及してくださいという注文をしても良いということか。

(園田副会長) それで反映できればいいのではないか。

(永保委員) 作り上げたものを見せてもらって、我々がそれを審議する。そのくらいやるか、あるいは予算はないとおっしゃるかもしれないが、専門家の研究チームに来てもらって、答申してもらおうというような形にする。そうでなければ、私たちも、申し訳ないがそこまでの時間は割けない。

(園田副会長) そこは、私からは申し上げられない。ただ、何かしらの具体的なアクションを起こすためには、ただ言うだけではなく、きちんとポイントを絞って訴えないと、わかっていただけないのではないか。

(永保委員) でも、誰かがやらないといけないのは確かだと思う。

(片山会長) この子ども・子育て会議は、スケジュールに従ったやるべきことがあり、色々なご意見を出していただきながら進めているが、今後、次の計画を目指しての取り組み方はぜひ工夫していただくことがあっても良いかと思う。幼児教育・保育ガイドラインを作成したときにも、ワーキングチームを作ったかなりの時間を割いた実績もある。そして、評価については色々なところで指標が出されており、だいぶ議論が進んでいる分野だと思っている。今後、検討していく必要があると思う。

次の会議は、今期の最後の会議になる。各所属団体から委員として出席されている各委員の皆さんが、次も引き続き委員をされるのか、また別の代表の方がこの会議に出席されるのかということもそろそろ話題になってくると思う。ぜひ、この会議で何が行われるのか、また、協議すべきことを次の委員へ引き継いでいただくようお願いしたい。

4 その他 特になし

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

	氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
1	朝 比 奈 太 郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
2	◎ 片 山 知 子	元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
3	神 原 由 香 里	相模原市立小学校長会	出 席
4	○ 園 田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
5	田 川 継 世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	欠 席
6	手 塚 美 咲	公募市民	出 席
7	永 保 貴 章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
8	西 谷 八 千 代	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
9	野 口 和 代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
10	馬 場 眞 由 美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
11	早 坂 淳 史	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	欠 席
12	藤 井 春 美	相模原市学童保育連絡協議会	欠 席
13	布 施 昭 愛	相模原商工会議所	出 席
14	本 田 恵	公募市民	出 席
15	三 浦 友 則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長